

〒123-4567  
〇〇県〇〇〇〇市  
〇〇町〇〇番地

青字：自治体毎に非表示選択が  
可能な任意項目を想定

第1234号  
令和〇年〇月〇日

サンプル 太郎 様

サンプル 一郎 様分

〇〇市長  
テスト 一郎

公印



※公印・電子公印・公印省略

## 令和〇〇年度 認定通知書

次のとおり、令和〇〇年度の就学援助について審査の結果、就学援助対象者と認定されましたので通知いたします。

また、認定期間中に世帯状況の変更（転居・婚姻など）が発生しましたら、すみやかに学校へ連絡いただきますようお願いいたします。

学校・学年	サンプル第一中学校1年生〇組
児童・生徒名	サンプル 一郎
保護者名	サンプル 太郎
認定日	令和〇〇年 〇〇月〇〇日
認定理由	世帯の年間総所得額が就学援助認定基準の範囲内であったため。
支給対象費目	学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費、新入学学用品費、給食費、医療費、林間・臨海等参加費
備考	サンプル

連絡先  
〇〇市教育委員会  
〒123-4567  
〇〇市〇〇町△丁目△番地△  
TEL：01-2345-6789  
Mail：aaa@bbb.com

認定番号	1 2 3 4 5
認定区分	準要保護
認定期間	令和 2年 4月 1日 ~ 令和 3年 3月 31日
支払方法	口座 金融機関名：0102銀行 003支店

### 【支払予定額】

第1期	新入学用品費 1,000	学用品費 1,000	校外活動費 (日帰り) 1,000	修学旅行費 1,000	学校給食費 8,000		合計 12,000
第2期	新入学用品費 100	学用品費 200	校外活動費 (宿泊) 400	修学旅行費 500	学校給食費 7,500		合計 8,700
第3期	新入学用品費 1,000	学用品費 2,000	校外活動費 (日帰り) 3,000	校外活動費 (宿泊) 4,000			合計 10,000
	【以下余白】						

- この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、〇〇市教育委員会に対して審査請求をすることができます。
- この処分については、上記の審査請求のほか、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、〇〇市を被告（訴訟において〇〇市を代表するものは〇〇市教育委員会になります。）として、処分の取消しの訴えを提起することができます。なお、上記の審査請求をした場合は、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する判決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に提起することができます。
- ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合は、その審査請求に対する判決）があった日の翌日から起算して1年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

1 ページ目の内容は元々定義していた項目、2 ページ目の内容は意見照会より追加要望のあった項目候補となります。

2 ページ目の項目全てを追加すると通知書の情報として収まりきれない、情報過多になることもあり、WTの論点にて標準項目として必要な内容を協議したいと考えます。